## 5月は消費者月間

### 困ったときは消費者相談窓口へ

問消費者活動センター☎43-7874

契約上のトラブルから、商品・サービスに関する相談まで、 消費活動全般にわたる相談を電話と窓口で受け付けています (無料)。おかしいと感じたら、すぐにご相談ください。

◇消費者相談窓口(同センター内)☆47-9042

■月~金曜日午前10時~正午、午後1時~4時(祝日・年末年始 を除く)





### 「私は大丈夫」の油断が危険

### 特殊詐欺にご注意ください

問三鷹警察署☎49-0110、市安全安心課☎内線4521

主に電話を使って面識のない人を欺き、現金などをだまし取る特殊詐欺の被害 が後を絶ちません。手口は年々巧妙化しており、最近では、事前にお金の有無や 在宅状況を確認する「アポ電」により、命を奪われる強盗被害が都内でも発生して います。

電話でお金の話が出たら絶対に答えずに、直ちに警察に連絡してください。

#### 最近の手口

架空請求 詐欺

身に覚えのない訴訟に関するはがきや封書などで、お金をだ まし取ろうとする手口です。 [訴訟]や[最終警告]などの言葉で 至急連絡するよう迫りますが、身に覚えのない請求は無視しま しょう。

還付金 詐欺

自治体や税務署の職員を名乗り、医療費や税金の返還手続 きとだまして、ATMで現金を払い込ませる手口です。還付金 の手続きでATMの操作を依頼することは、絶対にありません。 「携帯電話を持ってATMへ行ってください」は詐欺です。

カード 預かり 詐欺

銀行員などを名乗り「改元に伴いカードが使えなくなります」 などと偽ります。その後、警察官や銀行協会職員を装って暗証 番号を聞き出し、訪問してカードをだまし取り、現金を引き出 す手口です。絶対に他人にカードを渡したり、カード番号や暗 証番号を教えないでください。

#### 「私はだまされない」は危険です!

実際に詐欺被害に遭った方の約92%が 「詐欺の電話がかかってきても、自分はだまされない」と思っていました。

被害防止の ポイント

- ●家族や周りの人、警察相談専用電話#9110に相談する
- 自動通話録音機などを利用したり、在宅時でも留守番電話に 設定し、相手と内容を確認してから電話に出る
- ●キャッシュカード・ク レジットカードは渡さ ない。暗証番号・カー ド番号は教えない



# 骨髄移植ドナー支援事業を 実施しています



問(公財)日本骨髄バンク☎03-5280-1789(骨髄バンク事業について) 市健康推進課☎内線4202(ドナー支援事業について)

市では、同財団が実施する骨髄バンク事業において、骨髄または末梢(まっ しょう)血幹細胞の提供者(ドナー)となった市民と、ドナーの勤務する事業 所を対象に、助成金を交付します。

🖊 ①骨髄などの提供を行った日に市内に住所があり、同財団が実施する骨 髄バンク事業において骨髄などの提供を完了したことを証明する書類の交 付を受けた方、② ①に該当する方が従事している勤務事業所など(主たる給 与の支払者)

## 助成内容

骨髄などの提供のための通院または入院について、7日を上限として、1 日につき①2万円、②1万円を交付します。

🖶 骨髄などの提供が完了した日から90日以内に申請書と必要書類を健康推 進課(元気創造プラザ2階)へ

## 第53回「愛歯のつどい」

間健康推進課☎内線4222(イベントについて) 三鷹市歯科医師会☎45-2715(講演会について)

毎年6月4日~10日の歯と口の健康週間に合わせて、市と三鷹市歯科医師会の 共催で「愛歯のつどい」を開催しています。健口(けんこう)に過ごすため、ぜひご 参加ください。

- ■6月8日出午前10時30分~午後3時
- **丽**三鷹産業プラザ
- ■当日会場へ

イベント (午後0時30分まで受付)

内容:歯科相談、口腔ケア個別相談、健口体操

講演会 )「口から始める健康長寿―そうだ!歯医者に行こう!」

(午後1時~3時)

## 口腔(こうくう)がん検診

問三鷹市歯科医師会☎45-2715

口腔がんとは、舌、ほほ、歯ぐきなど、口の粘膜にできる がんのことをいいます。口腔がんの初期症状では痛みを伴わ ないものが多いため、口内炎と区別がつかない場合がありま す。治りにくい□内炎などがある方は、この機会に□腔がん 検診をご利用ください。



■6月8日(生)

人市民50人

**所** 三鷹産業プラザ

申5月29日(水)(必着)までに往復はがきで必要事項(11面参照)・気になる症 状を「〒181-0013下連雀3-29-4大蔵ビル1階 三鷹市歯科医師会」へ(1人1 通。申込多数の場合は抽選)

※抽選結果は全員に、当選者には検診時間などの案内を通知します。

# 認知症に やさしいまち

# 認知症を正しく理解し、 認知症サポーターになろう!

問高齢者支援課☎内線2622

市では、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるために、「認知症にや さしいまち三鷹|の取り組みを推進しています。

#### 認知症サポーターとは

何か"特別なこと"を行う人ではありません。認知症につい て正しく理解し、偏見を持たず、自分のできる範囲で認知 症の方やそのご家族を温かく見守る応援者のことです。

#### 認知症サポーター養成講座

認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で生活し続けるためのサポートや、 認知症の早期発見・早期対応に必要な認知症の正しい理解や認知症の方への接し 方などを身に付ける講座です。

受講者には認知症サポーターの証しとしてオレンジリ ング(写真)を差し上げます。

※三鷹市認知症サポーター養成数 9,100人(平成30年 度末現在)。



caravas

認知症サポーターキャラバン

オレンジリング

# 講座を受けるには

#### 1 出前講座

10人程度の市内のグループ、団体、企業などを対象に、講師がご希望の場所に 伺い、1~2時間程度の講義を行います。

■ 同課☎内線2622へ

#### 2 地域での講座

市民のみなさんに気軽に受講してもらえるよう、市内のコミュニティセンター で開催を予定しています。詳細は決まり次第、『広報みたか』などでお知らせしま

#### ◇開催予定の講座

- 計 西部地区住民協議会・西部地域包括支援センター
- ■6月4日巛午前10時30分~正午
- **人** 50人程度
- **m** 井口コミュニティセンター
- 物 筆記用具
- □当日会場へ(先着制)
- 問井口コミュニティセンター☎32-7141

